

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（特例給付除く）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を給付します。

※対象者へ案内郵送済み

■**対象児童** 児童手当令和2年4月分の対象であり、令和2年3月31日までに生まれた児童（3月分の対象であり、4月からの新高校1年生含む）

■**対象者** 令和2年4月分（3月分を含む）児童手当受給者

■**金額** 児童1人につき1万円

■**支給市町村** 令和2年3月31日時点での居住市町村（新高校1年生は2月29日時点）

■**支給日** 6月10日（水）※公務員を除く

■**申請方法** 申請する必要はありませんが、受給を希望しない、または口座の変更などがある場合は届け出が必要です。

※公務員の人は、各所属庁から配付される申請書を担当窓口へ提出してください。

☎ 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 0256・77・8186



＼ 妊娠から出産、子育てまでをフルサポート！

「燕市子育てアプリ はぐはぐ」の配信を 6月1日からスタートします



※「母子手帳アプリ 母子モ」の燕市版

妊娠中の健康記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、市からのお知らせやイベント情報の取得などができるアプリです。地域や家族とのつながりの中で、誰もが安心して妊娠・出産・子育てできるよう支援します。登録は無料です。ぜひご利用ください。

アプリストアからダウンロードして簡単登録！（アプリ版）

■**利用手順**

① 「母子手帳アプリ 母子モ（ボシモ）」をダウンロード



「母子モ」で検索 または 二次元コードからダウンロード



② プロフィール登録でお住まいの地域の郵便番号を入力

ホームページにアクセスして簡単登録！（Web版）

■**利用手順**

① URL (https://www.mchh.jp) を入力してホームページにアクセス

② **会員登録・ログインはこちら** から登録

7月31日（金）をもって「子育てつばめ〜ル」の配信を終了します。

ぜひ、「母子手帳アプリ 母子モ」にご登録ください。
「防災つばめ〜ル」は引き続き変更なくご利用いただけます。

☎ 子育て支援課 総務企画係 ☎ 0256・77・8225

「つばめ元気ががやきポイント事業」参加者・協賛企業・団体を募集！



①「つばめ元気ががやきポイント事業」参加者募集

- 健康意識の向上、健康行動の定着化を目指す事業です。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための「新しい生活様式」の実践にも活用できます（6-7ページ参照）。
- 自分のペースで健康づくりに取り組むことで、ポイントが貯まります。200ポイントで1回抽選でき、素敵な景品が100人に当たります。
- 報告者全員に、協賛店の特典やサービスが受けられる優待カードを進呈します。

対 市内在住・在勤・在学の人

■**取組期間** 4月～12月

申 市内公民館・体育館・社会福祉協議会などの窓口か、市ホームページのかんたん申請にて登録。



▲つばめ元気ががやきポイント事業のページ

詳細はこちら！



②健康づくりスタート企業・団体募集

事業に参加、または周知に協力することにより、社員などの健康管理や健康増進を目指していただきます。



③健康づくりサポート企業・団体募集

景品などの提供により、市民の健康づくりを応援していただきます。



申 応募用紙を持参、郵送、または電子メールにて提出。応募用紙は、保健センター、健康づくり課（市役所1階17・18番窓口）で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



②③についてのページ▲

☎ 保健センター ☎ 0256・93・5461 / 郵送：〒959-0242 燕市吉田大保町25-15

健康・福祉

児童手当 支払のご案内
6月期（2月～5月分）

■**支払日** 6月10日（水）

届出内容に変更があった場合、手続きが必要でず。詳しくはお問い合わせください。

☎ 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 0256・77・8186

児童手当の現況届を
忘れずに

手続きを忘れると、6月分以降の手当が受けられなくなる場合があります。

また、例年市役所にて申請受付を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、郵送での対応となります。

■**郵送時期** 6月中旬 申 6月30日（火）までに、同封の返信

用封筒にて必要書類を返送ください。☎ 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 0256・77・8186

「トリプルスリー」参加者募集

3カ月で3kg痩せて、3カ月維持にチャレンジ！
時 令和3年3月31日（水）まで
対 おおむね74歳以下の市民で、痩せて健康データを改善したい人・もっと健康になりたい人
因 特製ダイエット日誌による体重セルフチェック（朝食前と夕食後）
他 期間中は保健師や栄養士のサポートあり 申 9月30日（水）まで
☎ 保健センター ☎ 0256・93・5461

